

議案乙第 8 号

地方財政の充実・強化を求める意見書について

このことについて、別紙意見書を政府等関係方面へ提出されるよう、総社市議会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出する。

令和 6 年 9 月 27 日提出

総社市議会議長 村木理英様

提出者

総務生活委員会委員長 山田雅徳

提案理由

人口減少・超高齢化に伴う社会保障費の増大に加え、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、大規模災害への対応、DX 化や物価高騰への対策など、地方の財政需要が増加することは必然であることから、地方自治法第 99 条の規定により、別紙のとおり国会及び政府に対し意見書を提出しようとするものである。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、孤独・孤立対策）

地方財政の充実・強化を求める意見書

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、大規模災害への対応、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。

加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針 2021」に基づき、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保することとしてきた。

しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2025 年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、下記の事項を求める。

記

- 1　社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2　とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。とくに、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3　地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、よ

り自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。

5 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0～20%もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年9月27日

岡山県総社市議会議長 村木理英